

令和2年度 事務事業総点検シート(1)
[令和元年度事務事業]

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	生活困窮者自立支援				シート番号	011-013
担当部署名	健康福祉	局	生活福祉	部	生活介護管理	課 評価責任者(課長名)
						宮井

Ⅰ. 基本情報

基本情報	1	堺市マスタープランの政策体系に基づく事業の位置付け	政策	1	暮らしの確かな安全・安心を確保します	後期実施計画の位置付け
			施策	2	地域全体で支える福祉の仕組みづくり	無
	2	事業開始年度	平成 27 年度		終了(予定)年度	— 年度
	3	根拠法令等(法令、条例、規則、要綱等)	生活困窮者自立支援法			
	4	関連計画	第3次堺市地域福祉計画・第5次堺市社会福祉協議会地域福祉総合推進計画			
5	事業実施の経緯	平成27年4月1日の生活困窮者自立支援法施行に伴い、生活困窮者に対する自立支援施策(必須事業及び任意事業)を実施することとなった。平成26年度まで実施していたホームレス自立支援対策事業及び住宅支援給付事業の対象者についても、総合的な支援を行うことを目的に、生活困窮者自立支援法の対象者に含まれることとなり、生活困窮者自立支援事業のなかで一体的に支援を実施することとなった。				

Ⅱ. 事業概要

事業概要	6	事業の実施主体(誰が実施しているのか。)	<input checked="" type="checkbox"/> 本庁 <input type="checkbox"/> 各区 <input type="checkbox"/> 出先機関 () <input type="checkbox"/> 市外郭団体 <input type="checkbox"/> 地域団体・市民 <input type="checkbox"/> 民間企業・NPO <input type="checkbox"/> その他 ()				
	7	事業の対象(誰を、何を対象としているのか)	生活困窮者であって、原則として堺市内に居住地を有する者				
	8	事業の目的(どのような状況にしたいのか)	生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化し、生活困窮状態からの脱却を図るための総合的な支援を行うことを目的とする。				
	9	事業内容(スケジュール、実施方法・手段、事業ボリュームなど)	【必須事業】 ○自立相談支援事業…生活困窮者の総合相談窓口として、自立相談支援機関を開設。相談内容に応じたアセスメントを実施し、一人ひとりの状態に応じた自立支援計画を策定する。計画に基づき、生活困窮状態から脱するための包括的・継続的な相談支援や就労支援等を行う。 ○住居確保給付金…離職等により住宅を喪失した者・喪失のおそれのある者の就職活動を支えるため、家賃相当額を支給する。 【任意事業】 ○就労準備支援事業…就労に向け、日常生活・社会生活・就労自立に関する支援により、基礎能力の形成を計画的かつ一貫して実施する。 ○一時生活支援事業…住居を持たない生活困窮者に対し、緊急的に宿泊場所等を提供する。 ○学習支援事業…貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯、生活保護受給世帯の高校生等に対し、無料で学習できる場所であり、一人ひとりことよりの居場所となる場所を提供し、就学意識の向上や日常生活習慣・学習習慣の形成、社会性の育成等を図る。 ○家計改善支援事業…家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う事業。 【その他】 ○就労訓練事業所の認定…一般就労が困難な者に対し、支援付きの就労・訓練の場を提供する就労訓練事業所を認定する(令和元年度末19か所)。 <input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金 <input type="checkbox"/> その他 (扶助費)				
10	直接実施以外の主な支出先	社会福祉法人堺市社会福祉協議会 公益財団法人堺市就労支援協会 株式会社パソナ 特定非営利活動法人みらいず					

Ⅲ. 投入量

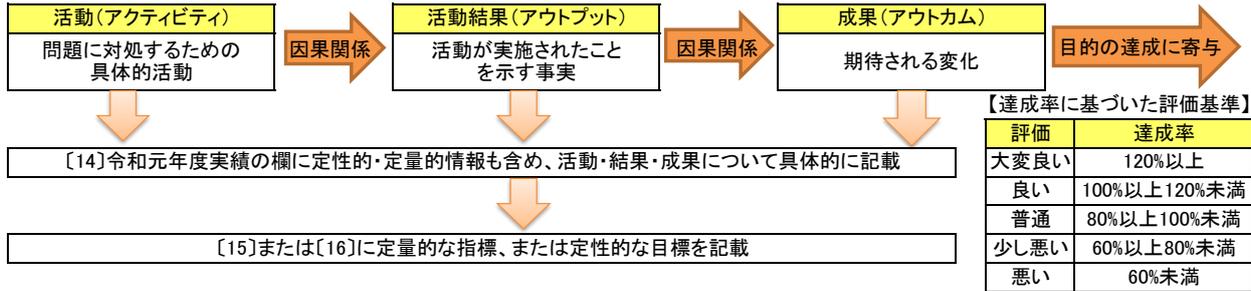
項目	単位	平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	
事業費 (a)	千円	121,870	105,997	122,875	111,821	122,548	113,632	120,792	
主な事業費内訳	自立相談支援事業	千円	58,305	58,305	59,129	59,129	59,352	59,352	63,621
	住居確保給付金	千円	12,705	2,512	8,226	952	6,829	1,942	2,864
	堺市キャリアサポート事業(生活困窮者向け)	千円	15,553	14,776	17,628	17,628	17,842	17,842	15,458
	堺市学習と居場所づくり支援事業	千円	14,696	13,878	18,778	17,079	18,952	16,118	20,798
	国・府支出金	千円	86,559	84,839	86,302	84,798	84,501	82,964	84,063
財源内訳	受益者負担金(使用料、手数料等)	千円							
	市債	千円							
	その他(返納金)	千円	0	38	0	0	1	0	36,701
一般財源	千円	35,311	21,120	36,573	27,023	38,046	30,668	28	
12	人件費 (b)	千円	24,100	24,100	24,000	24,000	20,250	20,250	23,000
13	総コスト(c)=(a)+(b)	千円	145,970	130,097	146,875	135,821	142,798	133,882	143,792

令和2年度 事務事業総点検シート(2)

事務事業名	生活困窮者自立支援	シート番号	011-013
-------	-----------	-------	---------

Ⅳ. 評価(測定・分析)》

ロジックモデルの考え方



事業の活動実績や成果

令和元年度実績									
活動実績と成果	14	<p>令和元年度も、生活困窮者の総合相談窓口として、堺市総合福祉会館内に、自立相談支援機関(堺市生活・仕事応援センター「すてっぷ・堺」)を開設し、生活困窮者一人ひとりの相談内容に応じた相談支援を実施するとともに、堺市社会福祉協議会の各区事務所への定期的な巡回相談を実施することで、相談者にとってアクセスの良い環境で、相談内容に応じた相談支援を実施することができた。巡回相談を含め、自立相談支援機関において、年間新規相談件数1,862件、年間延べ8,917件の相談支援を実施した。</p> <p>この結果、自立相談支援機関において自立支援計画を策定し継続的な支援を実施した者のうち、就職活動の開始、就労の開始、自立意欲の向上等、自立生活に向けた変化が見られた者の割合は99%に達し、生活困窮状態からの脱却を図るための総合的な支援を実施することができた。</p> <p>また、貧困の連鎖を防止するため、無料で学習できる場であり居場所となる場所(「Litto」)を、市内計6か所にて、計193回開設した。その結果、学習支援をはじめ、面談等による相談支援を、延べ873件実施することができ、子どもの学習習慣の形成や学び直しの機会の確保、社会性の育成、他者との関わりによるコミュニケーション能力の向上等を図ることができた。</p>							
		15	指標名【活動指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
			自立相談支援事業における各区への巡回相談回数	回	目標値	296	296	290	290
					実績値	296	296	290	290
					達成率	100%	100%	100%	100%
	評価	良い			良い	良い	良い		
	算出方法・設定根拠など 各区役所内の社会福祉協議会区事務所への定期的な巡回								
	16	指標名【成果指標】	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
		自立相談支援事業における相談支援にて自立生活に向けた変化が見られた割合	%	目標値	95%	96%	97%	97%	
				実績値	96%	95%	99%	99%	
達成率				101%	99%	102%	102%		
評価				良い	普通	良い	良い		
算出方法・設定根拠など 自立相談支援事業にて自立支援計画を策定し継続的な支援を実施した者のうち、就労開始や自立意欲の向上等、自立生活に向けた変化が見られた者の割合									

事業の効率性

		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
17	①	自立相談支援事業における各区への巡回相談回数	回	296	296	290
	②	上記①にかかる年間経費	千円	12,759	12,628	10,206
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	43,105	42,662	35,193
	備考(算出についての説明等)		委託料のうち相談支援員の人件費÷巡回相談を行った日数			
		区分	単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度
18	①	自立相談支援事業の支援延べ回数	回	8,908	7,038	8,917
	②	上記①にかかる年間経費	千円	49,074	48,568	48,599
	③	単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	5,509	6,901	5,450
	備考(算出についての説明等)		委託料のうち相談支援員の人件費÷自立相談支援事業の支援延べ回数			

業績の分析

19	目標を達成できた、または達成できなかった要因や効率性についての分析 (その他、関連情報に基づいた分析)	<p>自立相談支援事業における各区への巡回相談については、目標値どおり実施することができた。また、支援延べ回数も平成30年度に比べ増加し、効率的な事業運営ができていますと評価される。それらの要因として、数年間様々な相談支援を実施してきたことにより、自立相談支援機関自体が成熟してきたことが挙げられる。</p> <p>このことから、事業の有用性は高く、地域に潜在する生活困窮者やその困りごとに対応するため、引き続き当該事業を実施していく。</p>
	【分析のチェックポイント】 <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の達成度はどうでしたか。 ○ 5W2Hを踏まえて、実施過程に問題はありましたか。 ○ 資源投入は適切でしたか。 ○ 事前想定できない外的要因の影響はありませんでしたか。 ○ 有効性は高いですか。低いですか。 ○ 効率性は向上していますか。 ○ RPA等をはじめとするICTを活用する余地はありませんでしたか。 ○ ターゲットに応じた最適媒体の選定など、戦略的な広報ができていましたか。 	

令和2年度 事務事業総点検シート(3)

事務事業名	生活困窮者自立支援	シート番号	011-013
-------	-----------	-------	---------

《V. 点検》

＜点検の前提＞

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市の財政運営は今後一層厳しくなる
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立をめざす

○上記「点検の前提」を踏まえ、事業の抜本的な見直しを検討するもの。 ⇒ 確認

コロナ禍を踏まえた点検（必要性・有効性・効率性）	20	本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を廃止できないか。	事業廃止の可能性 <input type="checkbox"/> 廃止できる <input checked="" type="checkbox"/> 廃止できない	廃止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 生活困窮者の相談窓口がなくなってしまう、生活困窮者に対し必要な支援又は給付を行うことができなくなる。	
	21	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、当該事業を休止(延期)できないか。	事業休止の可能性 <input type="checkbox"/> 休止(延期)できる <input checked="" type="checkbox"/> 休止(延期)できない	休止した場合に市民生活等に及ぼす具体的な影響 同上	休止の場合の再開時期 <input type="checkbox"/> 令和2年度中 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降
	22	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 本市財政運営が厳しくなることが想定される中、事業規模を縮小するなど、コスト縮減を図ることができないか。	コストの縮減 <input type="checkbox"/> 一部廃止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 一部休止しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 規模等を縮小しコスト縮減できる <input type="checkbox"/> 事業手法等を改善しコスト縮減できる <input checked="" type="checkbox"/> 縮減できない	縮減できる場合は具体的な縮減内容、できない場合はその理由 生活困窮者自立支援法に基づく必須事業であるため。	
	23	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 社会経済活動の維持・回復のほか、3密を避けるなどの市民や民間の活動変容への対応に向け、実施手法を改善する必要がないか。	事業手法の適切性 <input type="checkbox"/> 改善する必要がある <input type="checkbox"/> 改善する必要がない <input checked="" type="checkbox"/> 既に対応できている	改善する場合は改善策、その他は理由 ・相談を原則電話等によるものに変更済み ・申請を原則郵送等に切り替え済み	
	24	(20で廃止できるを選択しなかった場合) 効果的・効率的な事業の実施に向け、右に掲げる視点から改善できないか。	効果的・効率的な事業実施(以下の観点で、改善する(または改善済)場合は <input checked="" type="checkbox"/> 、改善しない(改善余地がない場合を含む)場合は <input type="checkbox"/>) ① <input checked="" type="checkbox"/> 公民連携の推進 ② <input type="checkbox"/> ICT活用による効率化 ③ <input checked="" type="checkbox"/> 他部局との適切な連携・役割分担 関係部署名 (各区生活支援課) 関連事業名 (生活保護制度) ④ <input type="checkbox"/> 国・府等との適切な役割分担・連携 ⑤ <input type="checkbox"/> 他政令市等との比較におけるサービス水準の均衡 ⑥ <input type="checkbox"/> その他()	理由・説明	すでに委託事業者以外にも民間の事業者と連携をすることによって、より効率的かつ効果的な事業運営を実施している。また、最後のセーフティーネットである生活保護との連携についても適切に実施されている。
25	これまでの点検を踏まえ、今後の事業のあり方についてどのように考えるか。	事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止または延期 <input type="checkbox"/> 事業を縮小 <input type="checkbox"/> 改善して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状を継続 <input type="checkbox"/> 事業を拡充 公金投入の方向性 <input type="checkbox"/> ゼロ <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大	実施年度 <input type="checkbox"/> 令和2年度 <input type="checkbox"/> 令和3年度 <input type="checkbox"/> 令和4年度以降		
		所見	新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する者は増加しており、自立相談支援機関への相談が急増している状況である。相談者の急増に伴う相談支援体制の強化を図り、より一層自立助長に向けた支援を実施していく必要があると考える。		